

日八発 26 第 3 1 6 号
平成 27 年 1 月 20 日

加盟チーム責任者 各位

公益財団法人 日本ハンドボール協会
アンチ・ドーピング 特別委員会
委員長 坂本 静男
(公印省略)

ドーピング検査に関する通達

未成年競技者におけるドーピング検査への親権者による同意書の提出義務について

平素より、(公財)日本ハンドボール協会アンチ・ドーピング特別委員会の活動にご理解ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、2015 年 1 月より全世界・全スポーツの規定であります、世界アンチドーピング規程、国際基準そして日本アンチ・ドーピング規定が改定され、“未成年競技者におけるドーピング検査への親権者による同意書の提出義務”が必要となると、(公財)日本アンチドーピング機構(以下 JADA)より通達がなされました。

本委員会において協議を重ね、2015 年は高校生以上の全国大会相当の各大会において、下記の様に、同意書の提出を行って戴くことにしました。大会出場に関する各種書類の一部として、提出いただくこととなりますので、ご準備のほどよろしくお願い申し上げます。

記

対象：20 歳未満の全選手 (JADA 通達による)

- 手順：
1. 日本ハンドボール協会大会 web サイトより下記文書をそれぞれダウンロード
 - ・様式 1：未成年競技者の親権者及び本人同意書
 - ・様式 2：未成年競技者親権者同意一覧表
 - ・様式 3：未成年者同意学校長保証書
 2. 様式 1 にて、親権者・本人からの同意取得
 3. 様式 2 に大会参加予定者の同意書項目を転記
 4. 様式 2 に関し、様式 3 にて、学校長(所属長)の保証を受ける
 5. 様式 1、2、3 を一括して日本協会に送付

その後、それらの書類および内容を当委員会で確認作業を行い、日本協会として 20 歳未満の全競技者の保証書を作成し、JADA へ提出となります。

なお、様式 2 の記載内容が日本協会への登録と相違を認める場合は、同意がなされたとは証明されず、大会参加ができなくなる場合もございますので、ご注意ください。

また、出場選手変更など可能性がある場合、後日の提出では大会までに間に合わない可能性が高いですので、あらかじめご提出いただきますようお願い申し上げます。

皆様には大変ご面倒をお掛けいたしますが、何卒ご理解の程、宜しくようお願い申し上げます。